

# 馬場ひでゆきの活動日誌

## No.29

議会で提案された議案などは、その内容に応じて各委員会に付託されて審議がなされます。

委員会で審議は三日間。私は、総務文教委員会に所属しています。一日目の審議は、知事政策局などの所管事項です。今回、私は学校給食無償化についての県の取組状況を質しました。

**（馬場）** 県は、本年6月、「政府に対する新潟県の要望」で、学校給食の無償化など全国一律で行うべき包括的な仕組みづくりは国で実施してほしいと要望した。これは評価に値する。ただし、国は学校給食の無償化についてまだ調査を始めたばかり。実現するにはまだ時間がかかる。それまでの間、県で独自の取組

をするべきではないか。

**（宮澤政策統括監）** 国が「子ども未来戦略」で無償化をする自治体の取組実態の調査をしたと聞いている。県は、今年度の予算編成で、無償化をした場合の費用について様々な施策の一つとして検討した。ただし、自治体の財政力により地域格差が生じるのかどうかというところがあり、国に包括的な仕組みづくりをしてもらうべきだと考えて政府に要望した次第だ。

**（馬場）** 県の財政事情が厳しいのは承知している。小中の全年ではなく、例えば学費などの負担が多くなる中学3年生だけを対象にして実施してみてもどうか。

**（宮澤政策統括監）** 無償化には様々なメリットがあることは承知している、ただし、県単独でできるものではなく市町村が当然に絡む、どういう施策が効果的なのか、全庁をあげて考えていきたい。

### 質問した事情を解説します

県は、例年、国に諸課題を要望しています。今年度初めて学校給食の無償化を取り上げました。また、知事も、記者会見で今年度の予算編成で無償化の

試算をした旨を述べていました。

県も無償化に前向きになってきたのではないかとこの思いで質問しました。しかし、右の回答で明らかのように、県の姿勢は、無償化の意義は認めるが、財政力が厳しい、国で早くやってもraitたいという内容です。

無償化については、給食は食事だから、食べる人、家庭が負担するものでしょう、として消極的な意見をお聞きます。

しかし、給食費は月額5〜7千円、年間で6〜8万円、家計には結構な負担です。クラスの中には満足に朝ご飯を食べて来ない子どももいます。せめて一日一食は栄養の行き届いた食事をさせることは、重要な社会政策であり、子育て支援策です。

無償化をすれば、先生が給食費の徴収をする必要がなくなります。子が、親の事情で滞納して学校から督促されて切ない思いをすることもなくなります。

無償化の施策は、全国の3割になる547自治体に広がっています（24年度文科省調査）。新潟市や長岡市では無償化の会も結成されて署名運動もされています。実現のために頑張りましょう。

## 6月定例会（議会）



# 常任委員会ダイジェスト ＜学校給食無償化は？＞

### コーン Break

「香典渡して何が悪い？」  
公職選挙法(以下「公選法」という)は、公職者等が選挙区内の人や法人、団体に寄付すること

を禁じている。例えば、議員が地元のお祭りに酒を持って行ってはいけないのである。

香典も寄付に含まれる。だから、原則として禁止される。ただし、葬式に公職者等が自ら出席して香典を渡したり、或いは葬式の日までに公職者等が自ら申問をし、渡したりする場合には例外的に許される。

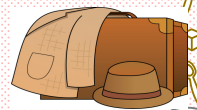
直接的に渡すのであれば、それは申意の証しであり、違法性がないことだろう。しかし、他人を介して渡すのはダメ。

堀井学衆院議員は、秘書を通じて間接的に渡してしまっていた。だから、アウト。

普通の人はこんな細かい内容の決まりがあること知らないだろう。私も当選して初めて知った。

公選法の規定が非常識で厳しすぎるという批判もある。ただし、「悪法も法」である。せめて、記者会見をするべきではないか。

有権者は常に政治家の弁明を聞きたいはずである。



# 原発再稼働をさせない 熱い議論始まる!

7月2日、三条市内で、柏崎刈羽原発再稼働の是非を問う県民条例の制定を求める「直接請求署名運動」についての意見交換会が開催されました。私もウェブ参加しました。

●花角知事は、原発再稼働にあたっては「県民の信を問う」と言ってきました。

「県民の信を問う」直接の方法は、原発再稼働に賛成かどうかを確認する県民投票です。しかし、花角知事が県民投票をするかどうかは不明確です。また、県には住民投票のための条例もありません。

そこで、住民有志が、県民の直接請求で県民投票条例を策定するように県議会に働きかければいいのではないかと提案しました。以上が、この意見交換会が開催された経緯です。

会場では熱い議論が交わされました。

●平成24年に、上越市の橋本桂子さんが中心となり、条例制定の直接請求の運動をしたことがありました。

当時、その運動に関わった方が会場で発言しました。

「署名集めの手続きが大変だった、たくさんの署名を集めたの

に、県議会では圧倒的大差で否決されてしまった、今度は県議会でも可決できるように根回しなどをしてもらわないと消耗するだけだ」

●呼びかけ人の近藤正道弁護士は、次のように述べました。

「来年の春以降は情勢が一気に動き出すだろう。私たちはそれを何もしないで傍観しているわけにはいかない。私たちが署名をたくさん集めて、議会で審議してもらおう。もちろん、議会は自民党が多数で

## 地域医療の構築を求める要望署名 1万1千人超える!

昨年の6月に新潟労災病院の閉院計画が発表されたことで上越地域に衝撃が走りました。

直江津地区から身近な総合病院がなくなることで「医者にかかれぬ」「高田の総合病院までの交通手段がない」など不安の声があがりました。

『上越地域の医療を守る会』が立ち上がり、県に対して次のご要望する署名運動を始めました。

①直江津地域に多くの診療科を

可決は厳しいかもしれない。でも、私たちができるのは、これしかないんです。

たくさんさんの署名を集めて全県的な闘いをしましょう。20万、30万集めれば、法律に基づいて議会は開催しなければならぬ。数日間、議会という公開の場で議論する、それをマスコミが全部報道する。私はこの過程で政治的变化が起きてくることに期待したい。そこに希望を託したい。

仮に私たちの要望が踏みにじられたとしても、そんな議会、そんな知事どうするんだということになる、そういう気運を作っていくことではありませんか。」

次の意見交換会は7月24日です。備えた総合病院を残して下さい。

②病院の再編統合を進めるのではなく住民が身近にかかれる病院を各地に残すよう地域の医療構想を見直してください。

③そのために、医師・看護師を抜本的に増やしてください。

この署名、現在までに1万1千名集まりました。同会の皆さんが第一次集約分として今月末に新潟県に届けて要請する予定です。私も同行します。

同会の署名の目標は2万人です。8月末まで署名活動は続けます。署名をご希望をされる方は当事務所にご連絡ください。

用紙をダウンロードできます、ご協力お願いいたします。

発行責任者：馬場ひでゆき事務所  
住所 新潟県上越市本町3丁目3番3号  
電話 025-546-17110  
ファックス 025-546-17666  
メール kengi-bahahideyuki@wind.on.ne.jp

### 病院機能の存続を求める 署名にご協力ください!

新潟労災病院の令和7年度末までの閉院が予定されています。しかし、労災病院は、長い間、直江津地域での住民の命を守る岩の拠点病院としての役割を果たしてきました。直江津は上越第2の人口集中地域、救急医療を担い、総合的な治療を受けることができる拠点病院がどうしても必要です。

「上越地域の医療を守る会」は、労災病院機能の存続を目指し2万筆を目標に署名活動を行い、県に提出します。どうか署名にご協力ください。私の事務所でも署名用紙を準備しています。

